【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年9月28日

【事業年度】 第45期(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 大日本コンサルタント株式会社

【英訳名】 NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長船木 健治【本店の所在の場所】東京都豊島区駒込三丁目23番1号【電話番号】03(5394)7611(代表)【事務連絡者氏名】取締役業務管理担当高島 肇

【最寄りの連絡場所】東京都豊島区駒込三丁目23番1号【電話番号】03(5394)7611(代表)【事務連絡者氏名】取締役業務管理担当 高島 肇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
完成業務高	(千円)	10, 166, 864	10, 716, 443	10, 464, 977	10, 733, 033	10, 773, 112
経常利益	(千円)	285, 022	251, 209	151, 750	150, 023	133, 115
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	58, 415	71, 368	22, 014	25, 620	△9, 663
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	1, 399, 000	1, 399, 000	1, 399, 000	1, 399, 000	1, 399, 000
発行済株式総数	(千株)	7, 660	7, 660	7, 660	7, 660	7, 660
純資産額	(千円)	4, 054, 003	4, 141, 892	4, 112, 369	4, 157, 084	4, 068, 240
総資産額	(千円)	10, 713, 376	10, 808, 670	9, 906, 699	9, 495, 213	9, 474, 228
1株当たり純資産額	(円)	529. 27	540. 77	536. 92	542.77	531. 18
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	6. 00 (-)				
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	7. 63	9. 32	2. 87	3. 35	△1.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	37.8	38. 3	41. 5	43.8	42. 9
自己資本利益率	(%)	1.4	1.7	0.5	0.6	△0.2
株価収益率	(倍)	27. 01	33. 80	107. 52	96. 56	_
配当性向	(%)	78. 68	64. 38	208. 77	179. 37	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1, 034, 065	241, 423	△185, 060	91, 743	605, 612
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	442, 088	△94, 509	△86, 843	△127, 779	△980, 774
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△211, 822	△252, 753	△337, 733	△214, 500	△214, 947
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	3, 379, 720	3, 274, 018	2, 656, 183	2, 406, 829	1, 817, 883
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	574 [126]	542 [125]	534 [128]	539 [131]	527 [122]

⁽注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

^{2.} 完成業務高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。) は含まれておりません。

- 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4. 第44期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
- 5. 第45期における株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、橋梁の調査・設計等のコンサルティング業務を目的として昭和38年1月東京都文京区駒込において資本金200万円をもって設立しました。

その後、橋梁の調査・設計等のコンサルティング業務で事業基盤を確立し、以降、主として官公庁が発注する建設 事業に関する調査・設計等のコンサルティング業務全般の業務に進出し、積極的な拡大を図ってきました。

主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和38年1月	大日本コンサルタント株式会社設立
昭和38年7月	測量業者登録
昭和39年10月	大阪出張所開設(昭和47年10月名称を大阪支社に変更)
昭和39年10月	富山出張所開設(昭和56年3月名称を北陸支社に変更)
昭和39年10月	名古屋出張所開設(平成10年7月名称を中部支社に変更)
昭和39年12月	建設コンサルタント(建設コンサルタント登録規程の施行に伴い)登録
昭和41年4月	埼玉県越谷市に技術部を開設(平成14年7月名称を東京支社に変更)
昭和47年1月	本社を東京都千代田区神田に移転
昭和47年4月	仙台支所開設(昭和60年4月名称を東北支社に変更)
昭和47年9月	福岡支所開設(平成10年7月名称を九州支社に変更)
昭和50年4月	本社を東京都文京区本駒込に移転
昭和52年12月	一級建築士事務所登録
昭和53年1月	地質調査業者登録
昭和55年4月	本社を東京都台東区東上野に移転
昭和57年4月	宇都宮営業所開設(平成8年7月名称を宇都宮事務所に変更)
昭和57年6月	盛岡営業所開設(平成8年9月名称を盛岡事務所に変更)
昭和59年4月	四国営業所開設(平成18年7月名称を四国支店に変更)
昭和60年8月	新潟営業所開設(平成3年6月名称を新潟事務所に変更)
昭和61年5月	横浜事務所開設
昭和61年10月	福島営業所開設(平成4年8月名称を福島事務所に変更)
平成元年4月	本社を東京都台東区松が谷に移転
平成2年5月	岡山出張所開設 (平成5年7月名称を岡山事務所に変更)
平成2年6月	北陸支社社屋竣工
平成3年4月	長野営業所開設(平成14年7月名称を長野事務所に変更)
平成 5 年12月	東京都豊島区駒込に本社社屋を竣工し移転(登記上は平成6年4月)
平成7年4月	建設コンサルタント1部門(建設環境部門)を追加登録
平成7年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成8年11月	ベトナムに合弁会社"NE-CMT Engineering Co.,Ltd."を設立(平成9年4月操業開始)
平成9年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成10年11月	東京支社が品質システム規格IS09001認証取得
平成11年12月	ベトナムの合弁会社を100%子会社とし、Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd.に名称変更
平成12年11月	本社、中部支社が品質システム規格IS09001認証取得
平成12年12月	環境マネジメントシステム規格IS014001認証取得
平成13年6月	建設コンサルタント1部門(農業土木部門)を追加登録
平成14年7月	中国事務所開設(平成18年7月名称を中国支店に変更)
平成15年1月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関登録
平成17年4月	建設コンサルタント1部門(港湾及び空港部門)を追加登録
平成17年12月	ベトナムにハノイ事務所を開設

3【事業の内容】

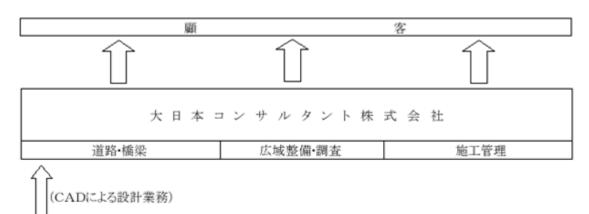
当社グループ(当社および当社の関係会社)は、大日本コンサルタント株式会社(当社)とNippon Engineering-Vietnam Co., Ltd. (子会社) の 2 社により構成されており、主な事業内容は、社会資本整備に関するコンサルタント業務における調査・計画・設計・工事監理等であります。

事業内容と当社および子会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、子会社との営業取引は、主として当社が委託する構造物のCADによる設計業務であります。

区分	主要部門	主要な会社
社会資本整備に関するコンサルタント業務	道路・橋梁	大日本コンサルタント株式会社 Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd.
仕云貫本登開に関するコンリルタント表榜	施工管理	
		 大日本コンサルタント株式会社
地質調査業	広域整備・調査	
測量業		

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



子会社(ベトナム)

NipponEngineering-VietnamCo.,Ltd.

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
527 (122)	39. 9	14. 9	6, 128, 887

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与(税込)は、賞与および基準外賃金が含まれております。

(2) 労働組合の状況

a. 名称 NE労働組合

b. 上部団体 上部団体には加盟しておりません。

c. 結成年月日 平成10年9月1日

d. 組合員数292名 (平成19年6月30日現在)e. 労使関係特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が全般的に堅調に推移したことによる民間設備投資や雇用情勢の回復により、景気は緩やかな拡大基調を辿りました。

建設コンサルタント業界では、国および地方自治体における財政面での制約による建設投資の縮減に伴って、市場規模の縮小傾向が続いております。また、公共調達の改革によって、価格競争で受注者を決める競争入札方式から技術競争によって受注者を選定するプロポーザル方式へと急速に移行しております。このような市場環境において受注の拡大をはかるために、当社はより高度で付加価値の高い技術を顧客に提案・提供できる体制の構築に取り組んでまいりました。

特に、当社が得意とする橋梁などの耐震技術に関しては、「NE-桁衝突工法」などの新しい技術を開発するとともに、鋼橋の耐震解析において極めて高い技術力を保有している株式会社耐震解析研究所と技術協力に関わる協定を平成18年11月に締結して、より高度な耐震関連技術を効率的に提供できる体制を構築しました。また、社会資本の維持管理・更新に関するニーズが高まる中で、構造物の長寿命化を推進するための支援サービス事業を展開してまいりました。

また、新しい地中探査技術として、平成15年から京都大学と共同で開発してきた「高精度浅部地下探査システム」の完成を受け、同システムの実用化に向けたフィールドテストを重ね、商品開発に取り組んでまいりました。同システムは、道路法面や河川堤防の空洞・亀裂・土質などに関する調査、土壌汚染や埋設物、遺跡などの調査に適用できるものと考えられており、今後の新たな市場開拓が大いに期待されます。

海外市場への展開につきましては、平成19年1月にベトナム社会主義共和国にて、当社は株式会社長大との共同で「ニャッタン橋(越日友好橋)建設プロジェクトコンサルタント業務」を受注しました。本受注は、当社における同国での初の本格的な受注案件となり、同国での市場開拓の活性化、さらには他の海外プロジェクト参画に向け、大きな実績になることが期待されます。

なお、京都府加悦町(現与謝野町)発注業務に関する競売入札妨害容疑で当社社員1名が逮捕されたことにより、当社は、平成19年3月7日付けで国土交通省の近畿地方整備局から2ヶ月間、他の地方整備局から1ヶ月間の行政処分(指名停止措置)を受け、各地方自治体などからも同様の行政処分を受けました。当社は、この事態を厳粛に受け止め、再発防止への対策を講じ、法令遵守の徹底に取り組むことで、早期の信頼回復に努めております。

その結果、当事業年度の業績は、プロポーザル型業務の受注増加などによって第3四半期まで順調に受注を伸ばしておりましたが、指名停止措置の影響により、受注高は僅かながら計画値である105億円に及ばず、104億6百万円(前事業年度比98.2%)に留まりました。完成業務高につきましては、上半期の受注が順調に推移したことにより107億7千3百万円(同100.4%)となりました。

一方、利益面におきましては、販売費及び一般管理費の縮減に努めてまいりましたが、第二四半期に受注が集中したことによる作業効率低下と外注依存の高まりにより、完成業務総利益は29億5百万円(前事業年度比96.6%)、営業利益は1億3千1百万円(同77.6%)、経常利益は1億3千3百万円(同88.7%)となりました。また、特別損失に投資有価証券評価損2千6百万円を計上した結果、9百万円の当期純損失となりました。

[道路·橋梁部門]

当部門は、受注高が81億1千2百万円(前事業年度比109.8%)、完成業務高は78億4千3百万円(同105.5%)、完成業務総利益率は28.5%(前事業年度32.2%)となりました。主たる受注業務として、国道357号新木場地区における橋梁詳細設計および平面交差点詳細設計業務、熊本県における国道266号交通円滑化改築(新天門橋橋梁予備設計)業務、ベトナムにおけるニャッタン橋(越日友好橋)建設プロジェクトコンサルタント業務、静岡県内における既設橋梁の耐震性を高めるための補強設計業務、舞鶴若狭自動車道小浜第1トンネルの詳細設計業務、千葉県における首都圏中央連絡自動車道の設計業務などがあげられます。

〔広域整備・調査部門〕

当部門は、受注高が20億6千2百万円(前事業年度比72.1%)、完成業務高は26億7千4百万円(同91.5%)、完成業務総利益率は23.1%(前事業年度18.5%)となりました。主たる受注業務として、中部圏における中心市街地等の活性化に向けた方策検討業務、奈良国道道路行政マネジメント検討業務、長野県における飯香道路整備に伴う環境調査業務、鶴見川河道掘削詳細設計業務、芦北出水道路におけるヘリコプターを用いた空中物理探査業務などがあげられます。

〔施工管理部門〕

当部門は、受注高が2億3千1百万円(前事業年度比67.7%)、完成業務高は2億5千4百万円(同67.3%)、 完成業務総利益率は20.6%(前事業年度19.6%)となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末の財政状態は、総資産が94億7千4百万円となり、前事業年度比2千万円減少し、負債は54億5百万円で前事業年度比6千7百万円の増加となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)が前事業年度比5億8千8百万円減少(前事業年度は2億4千9百万円減少)し、当事業年度末の残高は、18億1千7百万円(前事業年度は24億6百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果獲得した資金は、6億5百万円(前事業年度は、9千1百万円の獲得)となりました。

これは主に、前事業年度末に比べ、未成業務受入金が3億8百万円増加したことと、売上債権が1億6千1百万円減少したことなどによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、9億8千万円(前事業年度は、1億2千7百万円の使用)となりました。 これは主に、コンピュータ、ソフトウェアなどの固定資産の取得による支出9千2百万円によるものと、定期預金の預入による支出9億円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、2億1千4百万円(前事業年度は、2億1千4百万円の使用)となりました。 これは主に、長期借入金の返済による1億2千万円の支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	第45期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度比(%)
道路・橋梁 (千円)	7, 930, 951	103. 1
広域整備・調査 (千円)	2, 582, 413	98. 5
施工管理(千円)	258, 551	67. 6
合計 (千円)	10, 771, 916	100.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高 (千円)	前事業年度比(%)	受注残高 (千円)	前事業年度比(%)
道路・橋梁	8, 112, 787	109. 8	3, 200, 471	109. 2
広域整備・調査	2, 062, 620	72. 1	680, 842	52. 7
施工管理	231, 051	67.7	197, 089	89. 4
合計	10, 406, 458	98. 2	4, 078, 403	91.8

- (注) 1. 数量につきましては、業種の特殊性から把握が困難なため記載を省略しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	第45期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度比(%)
道路・橋梁(千円)	7, 843, 689	105. 5
広域整備・調査(千円)	2, 674, 923	91.5
施工管理(千円)	254, 499	67.3
合計 (千円)	10, 773, 112	100. 4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第44期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		第45期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
	金額(千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
国土交通省	4, 520, 657	42. 1	5, 550, 680	51.5	

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

建設コンサルタントに求められる役割は、調査・計画・設計といった従来の業務領域に加え、事業執行に関わる各種のマネジメント業務などのソフト分野にニーズが拡大し、提供するサービスも高度化・多様化・総合化しております。また、公共工事品質確保法の施行に伴い、入札・契約制度も変化し、価格から技術力が重視される競争へと移行しております。

このような市場環境の変化に対応するために、当社は、保有する技術の深耕、優秀な技術者の育成、新規技術の開発による技術競争力の強化とともに、生産性の向上、内製化の促進、品質管理の徹底による収益基盤の強化に取り組んでまいります。特に、翌事業年度におきましては、指名停止措置の影響により、当事業年度の受注残高が前事業年度比の91.8%となっており、例年以上に受注活動への注力が求められます。

さらに、コンプライアンス体制の運用と検証を以て、その充実に努めてまいります。具体的には、コンプライアンス委員会の運用などを改善し、社外の弁護士による意見を当社のコンプライアンス体制に反映させてまいります。監査室による内部監査項目につきましても、コンプライアンスの徹底状況に関する項目を追加することで、チェック体制を強化します。また、コンプライアンス教育の重要性を鑑み、階層・職種別の教育・研修システムを構築することで、役員および執行職、コンプライアンス相談窓口担当者、そして一般社員を対象とした研修などを実施してまいります。さらには、内部通報制度の窓口として設置している社内のコンプライアンス相談窓口と社外の弁護士による外部相談窓口を適切に運用することにより、自浄作用を向上させてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務の状況等における投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年9月28日)現在において当社が判断したものであります。

官公庁への依存および売上の季節変動について

当社は、受注のほとんどを官公庁へ依存しております。このため、当社の経営成績は、今後の公共投資政策により影響を受ける可能性があります。

また、売上高は、官公庁への納期に対応して下半期に偏重する傾向が強く、これにともない利益も下半期に偏重する傾向にあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、高度化・多様化する技術的ニーズに対応し、技術革新による事業基盤の強化・充実に資するため、各技術 部門と連携した研究開発を行っております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、4千9百万円となっております。

当事業年度の主な研究開発内容は、以下のとおりであります。

[道路·橋梁部門]

- 舗装マネジメントシステムの開発
- · 道路施設管理ASP事業化

当事業年度における「道路・橋梁部門」の研究開発費は、2千3百万円となっております。

〔広域整備・調査部門〕

- ・高精度浅部地下探査システムの実用化
- ・渓流等整備手法の数値解析

当事業年度における「広域整備・調査部門」の研究開発費は、2千6百万円となっております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産の残高は43億6千6百万円(前事業年度は42億1千2百万円)となり、1億5千3百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が3億1千1百万円増加したことによります。

(固定資産)

固定資産の残高は51億7百万円(前事業年度は52億8千2百万円)となり、1億7千4百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が8千1百万円減少したことによります。

(流動負債)

流動負債の残高は34億4千4百万円(前事業年度は31億2千7百万円)となり、3億1千6百万円増加しました。これは主に、未成業務受入金が3億8百万円増加したことによります。

(固定負債)

固定負債の残高は19億6千1百万円(前事業年度は22億1千万円)となり、2億4千8百万円減少しました。これは主に、社債2千万円と借入金1億3千4百万円がそれぞれ減少したことによります。

(2) 経営成績の分析

(受注高及び完成業務高)

受注高は、指名停止措置の影響もあり、104億6百万円で前事業年度比1.8%減少いたしました。完成業務高は、 上半期の受注が順調に推移した結果、107億7千3百万円で前事業年度比0.4%増加しました。

(営業利益及び経常利益)

完成業務高が増加するなか、「道路・橋梁部門」の利益率が悪化した結果、完成業務総利益が前事業年度と比較 して1億3百万円減少しました。この結果、営業利益が3千7百万円減少しております。

また、営業外収益が前事業年度と比較して2千2百万円増加し、経常利益は1千6百万円の減少となっております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資本の財源)

経常資金につきましては、資金繰りの状況を勘案し銀行よりの借入と私募形式による社債の発行により調達しております。当事業年度においては、新たな資金調達は行っておりません。

設備資金につきましては、コンピュータ機器およびソフトウェアの購入であり手許資金で賄っております。

(資金の流動性)

当社においては、業務の特性上業務代金の回収時期が4月から6月に集中する傾向があるため、資金需要に応じて運転資金の一部を銀行からの短期借入金で賄っております。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

公共投資を含む建設関連市場は、中期的にみても需要の減少が避けられない見通しであり、競争の激化とともに 建設コンサルタント業界を取り巻く経営環境は今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

こうしたなか、当社では技術競争力の強化による受注拡大と効率化による収益性の向上によって、安定した経営 基盤の確立に努めていく方針であります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額9千7百万円の設備投資を実施いたしました。その主たる内容は、コンピュータ機器およびソフトウェアの購入であります。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に6ヶ所の支社を運営しております。

また、41_ケ所(国内39_ケ所、海外2_ケ所)に支店、事務所、営業所を有しているほか、独身寮を設けております。 以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

平成19年6月30日現在

			帳簿価額						
事業所名 (所在地) 設備の内	設備の内容	備の内容 建物	構築物	 車両運搬具 器具及び備	器具及び備	土地		合計	従業員数 (人)
())(11146)		(千円)	(千円)	(千円)	品(千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)	(千円)	
本社 (東京都豊島区)	現業、販売及 び管理業務設 備	510, 756	1, 353	224	59, 684	635	2, 039, 592	2, 611, 611	90 [9]
東京支社 (埼玉県越谷市)	同上	92, 669	2, 718	2, 887	31, 642	6, 706	838, 750	968, 668	147 [26]
大阪支社 (大阪市西区)	同上	100, 688	_	_	13, 907	106	67, 537	182, 133	56 [19]
北陸支社 (富山県富山市)	同上	101, 303	2, 494	_	11, 176	4, 237	150, 965	265, 938	51 [13]
東北支社 (仙台市青葉区)	同上	2, 116	_	134	9, 382	_	_	11, 633	38 [10]
中部支社 (名古屋市西区)	同上	693	_	_	7, 826	_	_	8, 520	39 [6]
九州支社 (福岡市博多区)	同上	407	_	_	5, 696	_	_	6, 103	23 [4]
その他 [横浜事務所他38 ヶ所]	現業又は販売 業務設備	7, 845	_	369	10, 574	23	9, 800	28, 589	83 [31]

- (注) 1. 従業員数欄の[]書は外書きで臨時雇用者であります。
 - 2. 中国支社は平成18年7月1日より、中国支店に名称を変更したため、その他に含めて記載しております。
 - 3. リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	11	3~5	9, 788	27, 371
業務用普通自動車 (オペレーティング・リース)	63	3~5	29, 575	65, 054

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成19年6月30日現在における設備計画は、情報システム関連ならびにコンピュータ機器およびソフトウェア等の購入として1億円を予定しております。これらは、主として業務の合理化を図るためのものであり、生産能力の増加はありません。なお、所要資金は全額自己資金で賄う予定であります。

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1)【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	24, 000, 000
計	24, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	7, 660, 000	7, 660, 000	東京証券取引所市場第二部	_
計	7, 660, 000	7, 660, 000	_	_

- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月	月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年	11月1日	_	7, 660, 000	_	1, 399, 000	△1,000,000	518, 460

⁽注) 資本準備金の減少は平成14年9月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分		株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び地	金融機関	ラマル へ も	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)	
	方公共団体	並微微判	金融機関 証券会社		個人以外	個人	個人でが他	PΙ	(174)	
株主数(人)	-	11	10	30	3	1	1, 569	1,624	_	
所有株式数 (単元)	_	12, 087	74	10, 306	17	14	54, 051	76, 549	5, 100	
所有株式数の 割合(%)	_	15. 78	0. 10	13. 46	0. 02	0. 02	70. 62	100.00	_	

- (注) 1. 自己株式1,119株は、「個人その他」欄に11単元および「単元未満株式の状況」欄に19株を含めて記載して おります。
 - 2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式16単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大日本コンサルタント社員持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	756	9.88
大日本コンサルタント社友持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	566	7. 39
原田 始	岡山県倉敷市	362	4. 73
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通1-2-26	325	4. 25
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	281	3. 67
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	190	2. 48
川田テクノシステム株式会社	東京都荒川区東日暮里5-51-11	172	2. 25
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	165	2. 15
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	146	1. 91
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	140	1.83
三菱UF J 信託銀行株式会社 (常人代理人) 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	140	1.83
計	_	3, 246	42. 38

(注) 前事業年度末現在主要株主であった大日本コンサルタント社員持株会は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	-
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	_	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,653,800	76, 538	_
単元未満株式	普通株式 5,100	_	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	7, 660, 000	_	_
総株主の議決権	_	76, 538	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大日本コンサルタント株式会社	東京都豊島区駒込三丁目23番1号	1, 100	_	1, 100	0.01
計	_	1, 100	_	1, 100	0.01

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に 該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 旧商法第221条第6項および会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成一年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	1	-
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	98	30, 056
残存授権株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	_	-

- (注) 当期間における取得自己株式については、平成19年9月1日から有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の取得は含まれておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	1, 119	_	1, 119	_	

(注) 当期間における保有自己株式数については、平成19年9月1日から有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の処理は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主に対する安定的な配当の継続を基本としております。剰余金の配当につきましては、期末配当金の年1回を基本方針とし、その決定機関は株主総会であります。

また、内部留保資金につきましては、研究開発などへの投資に活用することで、独自性および優位性を存分に発揮できる企業への体質転換を目指しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年9月28日 定時株主総会決議	45, 953	6

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高 (円)	278	365	456	466	369
最低 (円)	185	175	231	300	240

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月	
最高 (円)	333	320	319	300	295	315	
最低 (円)	304	300	294	293	280	270	

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	最高経営責任者兼執行役員社長	船木 健治	昭和17年9月1日生	昭和62年3月 平成4年2月 平成10年3月 平成15年9月	(親システムエンジニアリング (現 川田テクノシステム㈱) 技術部長 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役	(注)	14
				平成19年9月 平成19年9月	任) 当社最高経営責任者(現任) 当社執行役員社長(現任)		
専務取締役	技術戦略担当	田村 幸久	昭和17年4月4日生	平成7年10月 平成8年7月 平成9年12月 平成12年6月 平成12年9月 平成13年7月	同公団技術部長 同公団札幌建設局長 同公団北海道支社長 (財)道路施設協会(現 (財)高 速道路交流推進財団)理事 当社入社顧問 当社専務取締役に就任(現任) 当社道路・構造担当 当社技術本部長 当社技術総括 当社環境景観事業担当 当社地域・環境事業担当	(注)	13
常務取締役	事業戦略(中部 地域)担当	田中信男	昭和13年3月1日生	平成4年4月 平成8年4月 平成9年4月 平成9年9月 平成10年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年9月	(財)道路保全技術センター中部 支部長 当社入社技術顧問 当社取締役に就任 当社名古屋事務所長 当社中部支社長 当社保全事業部担当 当社保全事業担当 当社常務取締役に就任(現任) 当社中部事業総括	(注) 2	11

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	事業戦略(西日本地域)担当	川神 雅秀	昭和24年9月21日生	平成11年9月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年9月 平成17年6月 平成19年7月		(注)	8
取締役	市場戦略担当兼執行役員営業統括部長	加藤 武	昭和21年1月17日生	昭和38年9月 平成6年6月 平成10年7月 平成14年7月 平成14年9月 平成19年7月 平成19年9月	当社入社 当社大阪支社九州事務所長 当社九州支社長 当社経営統括部営業統括室長 当社取締役に就任(現任) 当社営業統括部長 当社市場戦略担当(現任) 当社執行役員営業統括部長(現任)	(注) 2	18
取締役	事業戦略(関東 地域)担当兼執 行役員東京支社 長	藤田 隆	昭和23年10月13日生	昭和46年4月平成8年7月平成12年7月平成13年7月平成14年7月平成16年9月平成16年9月平成19年9月		(注) 2	7

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	経営企画担当兼 執行役員経営統 括部長	高久 晃	昭和29年7月2日生	昭和53年4月 平成14年7月 平成16年7月 平成17年5月 平成18年7月 平成18年9月 平成19年9月 平成19年9月	当社情報事業部長 当社東北支社長 当社経営統括部経営企画室長 当社経営統括部長 当社取締役に就任(現任) 当社経営企画担当(現任)	(注) 2	11
取締役	業務管理担当兼 執行役員業務統 括部長兼経理部 長	高島 肇	昭和22年6月5日生	昭和47年4月 平成11年7月 平成12年7月 平成15年9月 平成15年9月 平成17年9月 平成19年7月 平成19年9月 平成19年9月	当社入社 当社東京支社業務部長 当社経営企画室企画室長 当社総務部長 当社取締役に就任(現任) 当社経理部長 当社業務統括部長 当社業務管理担当(現任) 当社執行役員業務統括部長兼経 理部長(現任)	(注) 2	9
常勤監査役		古田 猛	昭和20年11月17日生	昭和39年3月 平成9年10月 平成17年9月		(注) 3	7
監査役		藪 勉	昭和21年2月4日生	平成13年6月 平成15年5月 平成16年6月 平成17年9月	同社取締役総務部長 同社常務取締役総務部長(現 任)	(注) 3	8
監査役		橋本 和巳	昭和14年8月24日生	昭和45年10月 昭和63年5月 平成16年9月	等松青木監査法人(現 監査法 人トーマツ)代表社員 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	_
					計		109

- (注) 1. 監査役 藪 勉および橋本和巳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成19年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から、平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 平成17年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から、平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、前任者の辞任により就任したため、定款36条第2項により前任者の任期満了の時までとなっております。
 - 4. 平成16年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から、平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 当社は、機動的な経営判断ができるよう、平成19年9月28日から執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で構成され、そのうち取締役兼務が5名、執行役員専任が次のとおり11名となります。

常務執行役員 大橋武徳 東京支社副支社長 兼 技術統括

常務執行役員 保田雅彦 海外事業部長

常務執行役員 大橋治一 技師長

常務執行役員 古田寛志 技術統括部長 常務執行役員 小渕凡夫 事業開発本部長

執行役員 川原千尋 大阪支社長 執行役員 新井伸博 構造事業部長

執行役員 土井 朗 北陸支社長 執行役員 折原久治 東北支社長

執行役員 楠本良徳 社会創造事業部長 執行役員 山内 修 河川砂防技術担当

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業倫理及び法令遵守の重要性を認識し、企業の社会的使命を全うすることを経営上の重要事項と位置付け、株主、顧客、地域社会、社員等との関係を常に良好に保つとともに、顧問弁護士や公認会計士等の外部専門家の指導、助言を受けながら、経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応できる機動的な経営体制を実践しております。

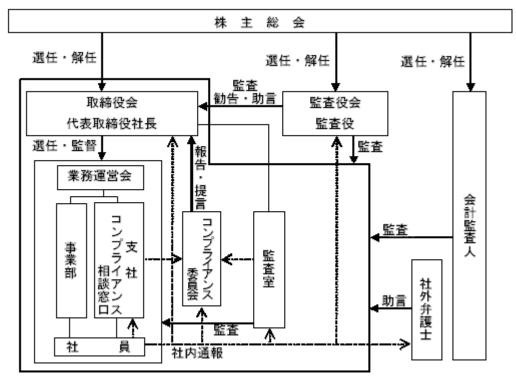
(1) 会社の機関の内容

当社の取締役会は取締役15名(平成19年6月30日現在)で構成し、株主価値の向上のための経営方針、事業計画、組織、財務状況などの重要事項を付議し、十分な議論と審査により経営の意思決定ならびに業務の監督を実施しております。また、経営執行機能を有する業務運営会(事業部長、支社長等により構成)制度を導入し、取締役会と経営執行機能を分離することで経営の透明性を確保するとともに、社会環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)の体制であります。各監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役及び社外監査役の橋本和巳氏は、業務運営会にも出席し業務執行の監査を行っております。また、監査室(1名)と連携の上、業務活動の法令遵守および適法性について、定期的に内部監査を実施しております。

なお、当社は機動的な経営判断ができるよう、平成19年9月に執行役員制度を導入し、取締役員数を従来の15名から8名へと大幅に削減しました。執行役員は、取締役会が取締役と従業員の中から選任し、常務執行役員が5名、執行役員が11名の体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。(平成19年6月30日現在)



コンプライアンスに関する社内通報 ******

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業行動規則を取締役及び社員の法令及び定款遵守と、誠実かつ倫理的な事業活動のための行動規範としております。

監査役は、法令遵守に関する重要な問題を認知した際は、速やかに代表取締役社長に対して勧告、助言を以て是正を求め、コンプライアンス委員会は、取締役会に対して当該事項に関する諸施策を提言する体制を構築しております。

また、当社は法令遵守に関する社内通報制度を設けるとともに、指導及び助言を受けられる社外弁護士を選任しております。

b. 損失の危機管理に関する規定その他の体制

当社は、損失の危険に関して、その領域毎に担当部門が予防策及び発生時の対応策に関する手順書の作成や教育等を実施するとともに、組織横断的な監視ならびに全社的な対応は、総務部が行う体制を構築しております。また、新たに生じた損失の危険または重大な損失の危険が予見された場合は、取締役会において速やかに対応責任者とする取締役を定め、必要な対策を講じる体制を構築しております。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規則に基づき、その職務執行に係る重要な情報を文書もしくは電磁的媒体に記録、保存し、監査役等からの閲覧要請に常時備えております。

d. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

当社は、子会社から定期的に業務執行及び財務状況を受ける体制を維持するとともに、子会社における内部統制の実効性を高める方策と必要な指導及び支援を実施しております。

(3) 責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 取締役の定数

当社の取締役の定数は20名以内とする旨を定款に定めておりますが、平成19年9月開催の定時株主総会にて、10名以内に変更することが決議されております。

(5) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株 主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(6) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正な立場からの厳格な監査を受けております。なお、当事業年度において会計監査を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

公	認会計士の氏名	1	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	業務執行社員	村上眞治	監査法人トーマツ	5年
指定社員	業務執行社員	上坂健司	監査法人トーマツ	2年

(注) 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補3名、その他5名であります。

(9) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区 分	支給人員	支給額 (千円)		
取 締 役	15名	97, 188		
(うち社外取締役)	(-)	(-)		
監 査 役	3名	12, 268		
(うち社外監査役)	(-)	(1,908)		
合 計	18名	109, 456		

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 平成10年9月29日開催第36回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額16,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない)、平成6年9月28日開催第32回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額を月額2,500千円以内と決議いただいております。
 - 3. 支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した額(取締役15名に対し22,903千円、監査役3名に対し918千円)を含んでおります。

(10) 監査報酬の内容

当社が監査法人トーマツに対して支払う監査報酬は以下のとおりであります。 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,000千円 (注)上記には、第44期に係る英文財務諸表の監査報酬1,000千円が含まれております。

(11) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要 当社と社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)及び当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準0.4%売上高基準0.3%利益基準-%利益剰余金基準0.2%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

【財務諸表等】

- (1)【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年 6 月30日)			〕 (平成	当事業年度 (19年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金			2, 406, 829			2, 717, 883	
完成業務未収入金			297, 940			136, 784	
未成業務支出金			1, 288, 143			1, 289, 301	
貯蔵品			1, 313			1,020	
前払費用			74, 050			66, 261	
繰延税金資産			110, 963			119, 012	
その他			34, 324			36, 838	
貸倒引当金			△615			△281	,
流動資産合計			4, 212, 949	44. 4		4, 366, 819	46. 1
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
建物	※ 1	2, 123, 875			2, 127, 498		
減価償却累計額		1, 259, 518	864, 357		1, 311, 016	816, 481	
構築物		70, 580			70, 580		
減価償却累計額		63, 247	7, 332		64, 014	6, 565	
車両運搬具		24, 339			24, 339		
減価償却累計額		19, 306	5, 032		20, 722	3, 616	
器具及び備品		746, 027	ı		700, 577		
減価償却累計額		583, 361	162, 665		550, 685	149, 891	
土地	※ 1		3, 106, 644			3, 106, 644	1
有形固定資産計			4, 146, 032	43. 7		4, 083, 200	43. 1
2. 無形固定資産							
ソフトウェア			53, 527			54, 270	
電話加入権			18, 586			18, 586	
その他			6, 300			_	
無形固定資産計			78, 413	0.8		72, 856	0.8

		· (平成	前事業年度 社18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)		
区分	注記番号	金額((千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
投資有価証券			479, 111			397, 926	
出資金			610			_	
関係会社出資金			37, 238			37, 238	
従業員に対する長期貸 付金			_			410	
長期前払費用			10, 306			12, 162	
繰延税金資産			270, 080			254, 321	
敷金及び保証金			259, 946			248, 887	
その他			43, 103			48, 586	
貸倒引当金			△42, 578			△48, 181	
投資その他の資産計			1, 057, 818	11. 1		951, 351	10.0
固定資産合計			5, 282, 264	55.6		5, 107, 408	53. 9
資産合計			9, 495, 213	100.0		9, 474, 228	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
業務未払金			513, 119			453, 681	
1年内返済予定の長期借 入金	※ 1		120, 060			134, 030	
1年内償還予定の社債			20, 000			20, 000	
未払金			649, 340			656, 160	
未払費用			202, 141			240, 941	
未払法人税等			103, 174			51, 977	
未払消費税等			191, 024			241, 837	
未成業務受入金			1, 260, 326			1, 568, 413	
預り金			30, 614			64, 253	
業務損失引当金			37, 900			13, 000	
流動負債合計			3, 127, 701	32. 9		3, 444, 296	36. 4

		前事業年度 (平成18年6月30日)				当事業年度 [19年 6 月30日]	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
Ⅱ 固定負債							
社債			510,000			490, 000	
長期借入金	※ 1		880, 150			746, 120	
退職給付引当金			659, 457			611, 554	
役員退職慰労引当金			156, 727			111, 561	
その他			4, 092			2, 455	
固定負債合計			2, 210, 428	23. 3		1, 961, 691	20. 7
負債合計			5, 338, 129	56. 2		5, 405, 987	57. 1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			1, 399, 000	14. 7		1, 399, 000	14.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		518, 460			518, 460		
(2) その他資本剰余金		1,000,000			1, 000, 000	II	
資本剰余金合計			1, 518, 460	16. 0		1, 518, 460	16. 0
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
配当平均積立金		225, 000			225, 000		
固定資産圧縮積立金		2, 201			2, 201		
別途積立金		750, 000			750, 000		
繰越利益剰余金		170, 457			114, 840	II	
利益剰余金合計			1, 147, 659	12. 1		1, 092, 042	11. 5
4. 自己株式			△300	△0.0		△330	△0.0
株主資本合計			4, 064, 818	42.8		4, 009, 171	42. 3
Ⅱ 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額 金			92, 265	1.0		59, 068	0.6
評価・換算差額等合計			92, 265	1.0		59, 068	0.6
純資産合計			4, 157, 084	43.8		4, 068, 240	42. 9
負債・純資産合計			9, 495, 213	100.0		9, 474, 228	100.0

②【損益計算書】

			(自 平	前事業年度 成17年7月1日 成18年6月30日	l)	(自 平	当事業年度 -成18年7月1日 -成19年6月30日	l l)
	区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ι	完成業務高			10, 733, 033	100.0		10, 773, 112	100.0
П	完成業務原価			7, 724, 100	72. 0		7, 867, 971	73. 0
	完成業務総利益			3, 008, 932	28.0		2, 905, 140	27. 0
Ш	販売費及び一般管理費							
	営業設計費		376, 985			386, 518		
	役員報酬		113, 130			92, 370		
	従業員給料手当		1, 133, 904			1, 123, 145		
	従業員賞与		155, 399			139, 334		
	退職給付費用		57, 728			62, 849		
	役員退職慰労引当金繰 入額		26, 343			23, 821		
	法定福利費		162, 647			162, 757		
	通信交通費		192, 081			181, 021		
	租税公課		44, 062			43, 831		
	減価償却費		26, 337			25, 449		
	賃借料		168, 868			167, 864		
	研究開発費	※ 1	89, 035			49, 833		
	その他		293, 015	2, 839, 538	26. 4	314, 811	2, 773, 609	25.8
	営業利益			169, 394	1.6		131, 531	1.2
IV	営業外収益							
	受取利息		34			995		
	受取配当金		1, 274			17, 306		
	家賃収入		1, 708			1, 624		
	事務手数料収入		3, 768			3, 556		
	為替差益		3, 922			9, 819		
	雑収入		1, 297	12, 005	0.1	1, 466	34, 769	0.3
V	営業外費用							
	支払利息		24, 242			24, 270		
	社債利息		4, 915			4, 828		
	雑支出		2, 218	31, 376	0.3	4, 086	33, 185	0. 3
L	経常利益			150, 023	1.4		133, 115	1.2

			(自 平	前事業年度 成17年7月1日 成18年6月30日		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
	区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
VI	特別利益								
	固定資産売却益	※ 2	128	128	0.0	_	_	_	
VII	特別損失								
	固定資産除却損	※ 3	6, 125			5, 300			
	投資有価証券評価損		_			26, 266			
	投資有価証券売却損		614			_			
	リース規定損害金		_	6, 740	0.1	5, 695	37, 261	0.3	
	税引前当期純利益			143, 411	1. 3		95, 853	0. 9	
	法人税、住民税及び事 業税		107, 200			75, 304			
	法人税等調整額		10, 590	117, 790	1. 1	30, 212	105, 516	1. 0	
	当期純利益 又は当期純損失(△)			25, 620	0.2		△9, 663	△0.1	

完成業務原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年7月] 至 平成18年6月3		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
労務費		3, 124, 708	40. 5	3, 077, 832	39. 1	
外注費		3, 331, 246	43. 1	3, 541, 069	45.0	
経費		1, 268, 145	16. 4	1, 249, 069	15. 9	
計		7, 724, 100	100.0	7, 867, 971	100.0	

⁽注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

		株主資本								
		資本剰	制余金	利益剰余金						
	資本金				その他利	益剰余金		自己株式	株主資本	その他有 価証券評
	貝學並	資本準備金	その他資 本剰余金	配当平均積立金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	日口休八	台計	価差額金
平成17年6月30日 残高(千円)	1, 399, 000	518, 460	1,000,000	225, 000	2, 201	750, 000	190, 791	△242	4, 085, 210	27, 158
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△45, 954		△45, 954	
当期純利益							25, 620		25, 620	
自己株式の取得								△57	△57	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										65, 106
事業年度中の変動額合計(千円)	_				I	_	△20, 334	△57	△20, 392	65, 106
平成18年6月30日 残高(千円)	1, 399, 000	518, 460	1,000,000	225, 000	2, 201	750, 000	170, 457	△300	4, 064, 818	92, 265

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

		株主資本								
		資本類	剰余金		利益剰余金					
	次十个				その他利	益剰余金		自己株式	株主資本	その他有 価証券評
	資本金	資本準備 金	その他資 本剰余金	配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	日口休八	合計	価差額金
平成18年6月30日 残高(千円)	1, 399, 000	518, 460	1,000,000	225, 000	2, 201	750, 000	170, 457	△300	4, 064, 818	92, 265
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△45, 953		△45, 953	
当期純損失							△9, 663		△9, 663	
自己株式の取得								△30	△30	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										△33, 196
事業年度中の変動額合計(千円)	_	_	_	_	ı	-	△55, 616	△30	△55, 647	△33, 196
平成19年6月30日 残高(千円)	1, 399, 000	518, 460	1,000,000	225, 000	2, 201	750, 000	114, 840	△330	4, 009, 171	59, 068

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		143, 411	95, 853
減価償却費		131, 550	130, 044
無形固定資産償却額		26, 076	24, 251
退職給付引当金の減少 額		$\triangle 30,743$	△47, 903
役員退職慰労引当金の 減少額		$\triangle 9,794$	△45, 166
貸倒引当金の増加額		7, 603	5, 268
業務損失引当金の増加 額(△減少額)		24, 870	△24, 900
受取利息及び受取配当 金		\triangle 1, 308	△18, 301
支払利息及び社債利息		29, 157	29, 099
投資有価証券評価損		_	26, 266
投資有価証券売却損		614	_
固定資産除却損		6, 125	5, 300
売上債権の減少額		62, 866	161, 156
たな卸資産の減少額 (△増加額)		69, 886	△864
仕入債務の増加額(△ 減少額)		86, 655	△59, 437
未払金の増加額		603, 642	7, 498
未払費用の増加額(△ 減少額)		△585 , 650	39, 000
未成業務受入金の増加 額(△減少額)		△363, 497	308, 087
その他(純額)		424	97, 140
小計		201, 891	732, 393
法人税等の支払額		△110 , 147	△126, 780
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		91, 743	605, 612

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャ ュ・フロー	ッシ		
定期預金の預入に 支出	よる	_	△900, 000
有形固定資産の取る よる支出	得に	△192 , 264	△73, 313
無形固定資産の取る よる支出	得に	$\triangle 35,049$	△18, 759
投資有価証券の取っ よる支出	得に	\triangle 1, 201	△1, 199
投資有価証券の売 よる収入	却に	109, 780	_
貸付による支出		_	△1,700
貸付金の回収による 入	る収	190	320
利息及び配当金の	受取	3, 411	17, 422
その他(純額)		△12 , 644	$\triangle 3,543$
投資活動によるキャ ュ・フロー	ッシ	△127, 779	△980, 774
Ⅲ 財務活動によるキャ ュ・フロー	ッシ		
短期借入れによる	収入	1, 650, 000	1, 900, 000
短期借入金の返済 る支出	によ	$\triangle 1,650,000$	△1, 900, 000
長期借入金の返済 る支出	こよ	$\triangle 120, 230$	△120, 060
社債償還による支	出	△20, 000	△20, 000
自己株式取得によっ 出	る支	△57	△30
利息の支払額		$\triangle 28,398$	△29, 227
配当金の支払額		△45, 814	△45, 630
財務活動によるキャ ュ・フロー	ッシ	△214, 500	△214, 947

			前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
IV	現金及び現金同等物に係 る換算差額		1, 181	1, 163
V	現金及び現金同等物の減 少額		△249, 354	△588, 945
VI	現金及び現金同等物の期 首残高		2, 656, 183	2, 406, 829
VII	現金及び現金同等物の期 末残高	*	2, 406, 829	1, 817, 883

		_
項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及	その他有価証券	その他有価証券
び評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時価	同左
		刊左
	法	
	(評価差額は全部純資産直入法に	
	より処理し、売却原価は移動平均	
	法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及	(1)未成業務支出金	(1)未成業務支出金
び評価方法	個別法による原価法	同左
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	先入先出法による原価法	同左
3. デリバティブの評価基準	時価法	同左
3. デリハティブの評価基準 及び評価方法		円工
4. 固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
法 法	定率法	①建物(建物附属設備を除く)
	/ - / #	
	ただし、平成10年4月1日以降に	平成10年3月31日以前に取得したもの
	取得した建物(附属設備を除く)に	法人税法に規定する旧定率法
	ついては定額法によっております。	平成10年4月1日から平成19年3月31
	なお、主な耐用年数は以下のとお	日までに取得したもの
	りであります。	法人税法に規定する旧定額法
	建物 3~50年	平成19年4月1日以降に取得したもの
	器具及び備品 2~20年	法人税法に規定する定額法
		②建物以外(建物附属設備を含む)
		平成19年3月31日以前に取得したもの
		法人税法に規定する旧定率法
		平成19年4月1日以降に取得したもの
		法人税法に規定する定率法
		なお、主な耐用年数は以下のとおり
		であります。
		建物 3~50年
		器具及び備品 2~20年
	(2)少額減価償却資産	(2)少額減価償却資産
	取得価額が10万円以上20万円未満の	同左
	資産については、3年間で均等償却す	
	る方法を採用しております。	
	(3)無形固定資産	(3)無形固定資産
	定額法	同左
	自社利用のソフトウェアについて	
	は、社内における見込利用可能期間	
	(5年)による定額法を採用してお	
	ります。	
	(4)長期前払費用	 (4)長期前払費用
	均等償却	同左
5. 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、期末日の直	同左
本邦通貨への換算基準	物為替相場により円貨に換算し、換算	17 of Franka
17.11.24 5.15开起中	差額は損益として処理しております。	
	上 近には原血ししてだ性してかりより。	

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
6. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率に	1921
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	いては個別に回収可能性を勘案し、回	
	収不能見込額を計上しております。	
		(0) 光效相 片 コール 人
	(2)業務損失引当金	(2)業務損失引当金
	受注業務に係る将来の損失に備える	同左
	ため、当事業年度末における手持業務	
	のうち損失の発生が見込まれ、かつ、	
	その金額を合理的に見積もることがで	
	きる場合、損失見込額を計上しており	
	ま す。	
	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当	同左
	事業年度末における退職給付債務およ	
	び年金資産の見込額に基づき計上して	
	おります。	
	なお、数理計算上の差異は、各事業	
	年度の発生時における従業員の平均残	
	存勤務期間以内の一定の年数(10年)	
	による定額法により按分した額をそれ	
	ぞれ発生の翌事業年度から費用処理す	
	ることとしております。	
	(4)役員退職慰労引当金	(4)役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支給に備えるた	同左
	め、内規に基づく期末要支給額を計上	
	しております。	
7. 完成業務高の計上基準	完成基準によっております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
	ると認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっております。	
9. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法
	金利スワップ取引については特例処	同左
	理の要件を充たしており、当該処理方	
	法を採用しております。	
	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	同左
	金利スワップ取引	
	ヘッジ対象	
	長期借入金	

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針
	現在または将来において、相場変動	同左
	等による損失の可能性がある資産・負	
	債が存在する場合に限り、相場変動等	
	によるリスクをヘッジする目的でデリ	
	バティブ取引を利用する方針であり、	
	短期的な売買差益の獲得や投機を目的	
	とするデリバティブ取引は一切行わな	
	い方針であります。	
	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法
	特例処理の要件を充たしている金利	同左
	スワップ取引については、有効性の評	
	価を省略しております。	
10. キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金	同左
書における資金の範囲	及び容易に換金可能であり、かつ、価	
	値の変動について僅少なリスクしか負	
	わない取得日から3ヶ月以内に償還期	
	限の到来する短期投資からなっており	
	ます。	
11. その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの重要な事項	消費税等の会計処理は税抜き方式を	同左
	採用しております。	

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固 定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企 業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによ る損益に与える影響はありません。	
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,157,084千円 であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度にお ける貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。	
	(固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部 を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法 人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30 日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得し た有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく 減価償却方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前 当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(貸借対照表) 開示科目の見直しの結果、従来「未払費用」に含めて表示しておりました未払給与及び未払賞与(当事業年度末残高607,917千円)は、当事業年度より「未払金」に含めて表示しております。	
(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」は、前事業年度は「その他(純額)」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他(純額)」に含まれている「未払金の減少額」は4,312千円であります。	

注記事項

(貸借対照表関係)

項目 前事業年度 (平成18年 6 月30日)					養年度 6月30日)
※1 担保に供している資産	担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。			2保に供している資産 6債務は次のとおり	産及びこれに対応す であります。
	担保提供資産	金額(千円)		担保提供資産	金額 (千円)
	建物	556, 543		建物	525, 476
	土地	土地 2,144,562		土地	2, 144, 562
	合計 2,701,106			合計	2, 670, 038
	対応債務	金額(千円)		対応債務	金額(千円)
	1年内返済予定 の長期借入金	100, 000		1年内返済予定 の長期借入金	100, 000
	長期借入金	750, 000		長期借入金	650, 000
	合計	850, 000		合計	750, 000

(損益計算書関係)

	(浪血中并自因外)						
	項目	(自 平成17	業年度 7年7月1日 3年6月30日)	7月1日 (自 平成18年7月1日			
※ 1 ₹	研究開発費の総額		89,035千円	9		49,833千円	
※ 2	固定資産売却益の内訳	固定資産売却益の内	訳は次のとおりであ				
		ります。					
		内容	金額(千円)				
		車両運搬具 128					
		合計 128					
※ 3 [固定資産除却損の内訳	固定資産除却損の内ります。	訳は次のとおりであ		固定資産除却損の内 ります。	訳は次のとおりであ	
		内容	金額 (千円)		内容	金額(千円)	
		建物	64		器具及び備品	5, 300	
		車両運搬具	470		合計	5, 300	
		器具及び備品	5, 590				
		合計	6, 125				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7, 660, 000	_	_	7, 660, 000
合計	7, 660, 000	_	_	7, 660, 000
自己株式				
普通株式 (注)	855	166	_	1,021
合計	855	166	_	1, 021

(注) 当事業年度の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成17年9月28日	普通株式	45,954千円	6⊞	平成17年6月30日	平成17年9月29日
定時株主総会	日旭休八	45, 954 🗀	013	十八八十〇月30日	十八八十 9 月 29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	45,953千円	利益剰余金	6円	平成18年6月30日	平成18年9月29日

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
1/4.1/10/1里対	(株)	(株)	(株)	(株)
発行済株式				
普通株式	7, 660, 000	_	_	7, 660, 000
合計	7, 660, 000	_	_	7, 660, 000
自己株式				
普通株式 (注)	1,021	98		1, 119
合計	1,021	98	_	1, 119

(注) 当事業年度の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	45, 953千円	6円	平成18年6月30日	平成18年9月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月28日 定時株主総会	普通株式	45,953千円	利益剰余金	6円	平成19年6月30日	平成19年10月1日

前事業年度 平成17年7月1日 (自 平成18年6月30日) 至

当事業年度 (自 平成18年7月1日 平成19年6月30日) 至

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係

(平成18年6月30日現在)

現金及び預金勘定

2,406,829千円

預入期間が3ヶ月を超える

定期預金

現金及び現金同等物

2, 406, 829

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係

(平成19年6月30日現在)

現金及び預金勘定

2,717,883千円

預入期間が3ヶ月を超える

定期預金

△900,000

現金及び現金同等物

1,817,883

(リース取引関係)

前事業年度

(自 平成17年7月1日

至 平成18年6月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
器具及び備品	56, 000	24, 089	31, 911
合計	56, 000	24, 089	31, 911

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定してお ります。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 10,759千円 1年超 21, 151 合計 31,911

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

10,759千円

減価償却費相当額

10,759

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 1,339千円 1年超 4,275

合計 5,615 当事業年度

(自 平成18年7月1日

平成19年6月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
器具及び備品	55, 400	26, 628	28, 771
合計	55, 400	26, 628	28, 771

(注) 同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 10,639千円 1年超 18, 132 合計 28,771

(注) 同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

10,639千円

減価償却費相当額

10,639

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 1,339千円 1年超 2,936 合計 4, 275

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

		前事業年	度(平成18年6	月30日)	当事業年	度(平成19年6	月30日)
	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	257, 734	412, 541	154, 807	258, 933	358, 042	99, 108
	(2) 債券						
貸借対照表計上額	① 国債・地方債等	_	_	_	_	_	_
が取得原価を超え	② 社債	_	_	-	_	_	_
るもの	③ その他	_	_	_	_	_	_
	(3) その他	_	_	-	_	_	_
	小計	257, 734	412, 541	154, 807	258, 933	358, 042	99, 108
	(1) 株式	_	_	_	_	_	_
	(2) 債券						
貸借対照表計上額	① 国債・地方債等	_	_	_	_	_	_
が取得原価を超え	② 社債	_	_	_	_	_	_
ないもの	③ その他	_	_	_	_	_	_
	(3) その他	_	_	-	_	_	_
	小計	_	_	_	_	_	_
	合計	257, 734	412, 541	154, 807	258, 933	358, 042	99, 108

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)			当事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 売却損の合計額 (千円) (千円)		- 売却額(千円) -	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
109, 780	9, 780 — 614		_	_	_

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成18年6月30日)	当事業年度(平成19年6月30日)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
その他有価証券				
非上場株式	66, 570	39, 884		

⁽注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式の一部について26,266千円の減損処理を行っております。

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 取引の状況に関する事項	(1) 取引の内容 当社は、デリバティブ取引として、 金利スワップ取引を利用しておりま す。	(1) 取引の内容 同左
	(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の 金利相場の変動によるリスク回避を目 的としており、投機的な取引は行わな い方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
	(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引は、長期借入金に ついて将来の金利の変動リスクを回避 する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用して ヘッジ会計を適用しており、その概要 については、重要な会計方針9に記載 のとおりであります。	(3) 取引の利用目的 同左
	(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引については、金利 市場の変動によるリスクを擁しており ます。 なお、当社のデリバティブ取引の契 約先は信用度の高い国内の銀行である ため、契約不履行によるリスクは極め て低いものと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
	(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、経理部が社内規程に基づいて 行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
2. 取引の時価等に関する事項	当事業年度におけるデリバティブ取引 につきましては、すべてヘッジ会計が適 用されております。	同左

(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年 6 月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	△2, 671, 450	△2, 618, 618
(2) 年金資産(千円)	2, 148, 252	2, 440, 685
(3) 未積立退職給付債務(千円) ((1)+(2))	△523, 198	△177, 933
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	$\triangle 136, 259$	△433, 621
(5) 貸借対照表計上額純額 (千円) ((3)+(4))	△659, 457	△611, 554
(6) 退職給付引当金 (千円)	△659, 457	△611, 554

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(1) 勤務費用(千円)	161, 874	162, 226
(2) 利息費用(千円)	51, 742	53, 429
(3) 期待運用収益(千円)	△22, 444	△26 , 853
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	21, 331	△293
(5) 退職給付費用 (千円) ((1)+(2)+(3)+(4))	212, 503	188, 508

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成18年 6 月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率(%)	2. 0	2.0
(3)期待運用収益率(%)	1. 25	1. 25
(4) 数理計算上の差異の処理年数	従業員の平均残存勤務期間以 内の10年による定額法により、 翌事業年度から費用処理するこ ととしております。	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年 6 月30日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払費用(完成業務原価)否認	80, 396	96, 152
未払事業税等否認	12, 264	8, 461
業務損失引当金否認	15, 311	5, 252
退職給付引当金否認	266, 420	247, 068
役員退職慰労引当金否認	63, 317	45, 070
有形固定資産償却限度超過額	1, 538	1, 538
貸倒引当金損金算入限度超過額	12, 525	18, 809
その他	5, 829	11, 323
繰延税金資産小計	457, 604	433, 675
評価性引当額	△12, 525	△18, 809
繰延税金資産計	445, 078	414, 865
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△62, 542	△40, 039
固定資産圧縮積立金	△1, 492	△1, 492
繰延税金負債計	△64, 034	△41, 532
繰延税金資産の純額	381, 043	373, 333

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8. 1	8.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0. 4	△0. 2
住民税均等割	34. 1	52. 6
評価性引当額	4.7	6. 6
IT投資促進税制の適用による特別税額控除額	△3. 1	_
その他	△1.7	2. 1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82. 1	110. 1

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日) 該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額	542円77銭	531円18銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	3円35銭	△ 1円26銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純損失金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま
	せん。	せん。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	25, 620	△9, 663
普通株主に帰属しない金額	(千円)	_	_
(うち利益処分による役員賞与金)		(–)	(–)
普通株式に係る当期純利益		05 000	^ 0. cca
又は当期純損失 (△)	(千円)	25, 620	$\triangle 9,663$
期中平均株式数	(千株)	7, 659	7, 658

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	319, 418	127, 447
		川田工業㈱	420, 530	113, 543
		㈱三菱東京フィナンシャル・グループ	77	105, 563
投資有価証	その他有価証券	東邦航空㈱	42,000	21,000
券		川田テクノシステム㈱	87, 300	17, 384
		いであ(株)	16, 000	11, 488
		OPMAC㈱	30	1,500
		小計	885, 356	397, 926
		合計	885, 356	397, 926

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2, 123, 875	3, 622	_	2, 127, 498	1, 311, 016	51, 497	816, 481
構築物	70, 580	_	_	70, 580	64, 014	767	6, 565
車両運搬具	24, 339	_	_	24, 339	20, 722	1, 416	3, 616
器具及び備品	706, 159	68, 890	74, 472	700, 577	550, 685	76, 363	149, 891
土地	3, 106, 644	_	_	3, 106, 644	_	_	3, 106, 644
有形固定資産計	6, 031, 599	72, 512	74, 472	6, 029, 639	1, 946, 439	130, 044	4, 083, 200
無形固定資産							
ソフトウェア	205, 030	24, 994	_	230, 025	175, 754	24, 251	54, 270
電話加入権	18, 586	_	_	18, 586	_	_	18, 586
その他	6, 300	1,800	8, 100	_	_	_	_
無形固定資産計	229, 916	26, 794	8, 100	248, 611	175, 754	24, 251	72, 856
長期前払費用	28, 600	7, 320	2, 329	33, 591	21, 428	4, 171	12, 162

⁽注) 「器具及び備品」の当期増加額ならびに当期減少額は、主としてコンピュータ機器等の入れ替えに伴う購入および廃棄であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第4回無担保社債	平成15年	450, 000	450, 000	1.00	無担保	平成20年
	8月29日	(–)	(-)			8月29日
第5回無担保社債	平成17年	80,000	60, 000	0. 43	無担保	平成22年
为 0 四 二 三 八 工 頁	6月30日	(20,000)	(20,000)	0.40	W17W	4月30日
合計	_	530, 000	510,000	_	_	_
口印	_	(20,000)	(20,000)	_	_	

- (注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
20,000	470, 000	20, 000	_	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1、2	120, 060	134, 030	1.6	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 2	880, 150	746, 120	1.9	平成21年8月~ 平成23年7月
その他の有利子負債	_	_	_	_
合計	1, 000, 210	880, 150	_	_

- (注) 1. 従業員への年金転貸融資を含めております。
 - 2. 独立行政法人科学技術振興機構からの借入金については無利息であります。なお、借入金残高につきましては以下のとおりであります。

1年以内に返済予定の長期借入金 14,030千円

長期借入金

56,120千円

- 3. 平均利率の算定には期末日の利率および残高を使用しております。
- 4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	584, 030	134, 030	14, 030	14, 030

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	43, 194	5, 884		615	48, 462
業務損失引当金	37, 900	13, 000	37, 900	_	13, 000
役員退職慰労引当金	156, 727	23, 821	68, 987	_	111, 561

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4, 299
預金	
普通預金	391, 893
外貨預金	20, 734
通知預金	800, 000
定期預金	1, 500, 000
別段預金	956
小計	2, 713, 584
合計	2, 717, 883

口. 完成業務未収入金

(a)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
国土交通省	16, 559
ライト工業㈱	13, 125
長野県	11, 819
大阪府	11, 630
富山県	9, 724
その他	73, 926
合計	136, 784

(b) 完成業務未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$ \frac{\text{(A)} + \text{(D)}}{2} \\ -\frac{\text{(B)}}{365} $
297, 940	11, 311, 015	11, 472, 172	136, 784	98. 82	7. 01

⁽注)消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 未成業務支出金

区分	金額 (千円)
労務費	621, 791
外注費	441, 962
経費	225, 547
合計	1, 289, 301

二. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
会社パンフレット	587
技術関連パンフレット	433
合計	1,020

② 負債の部

イ. 業務未払金

相手先	金額 (千円)
㈱耐震解析研究所	15, 645
古河産業㈱	13, 355
㈱アワジテック	10, 605
川田テクノシステム(株)	10, 468
国際ユニオンコンサルタント(株)	10, 206
その他	393, 400
合計	453, 681

口. 未払金

区分	金額 (千円)
人件費	608, 195
その他	47, 965
슴計	656, 160

ハ. 未成業務受入金

区分	金額(千円)
期首残高	1, 260, 326
当期受入額	10, 281, 092
完成業務高への振替額	9, 973, 005
合計	1, 568, 413

二. 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2, 618, 618
年金資産	$\triangle 2,440,685$
未認識数理計算上の差異	433, 621
合計	611, 554

(3)【その他】

- ① 決算日後の状況 特記事項はありません。
- ② 訴訟 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日
単元株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UF J 信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店営業所
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他 やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ne-con.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第44期)(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)平成18年9月29日関東財務局長に提 出。

(2)半期報告書

(第45期中) (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日) 平成19年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成19年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年9月28日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 村上 眞治 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 上坂 健司 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で 別途保管しております。

平成19年9月28日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 村上 眞治 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 上坂 健司 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で 別途保管しております。